

8月は同和問題啓発強調月間です

佐賀県では、同和問題についての正しい理解と認識を深め、早期解決を図ることを目的に、毎年8月を「同和問題啓発強調月間」と定め、さまざまな啓発活動を実施しています。



同和問題とは

かつて日本の歴史の中で生み出された差別が、現代社会にいまに残っているという問題です。特定の地域の出身であることや、そこに住んでいるということを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の中で差別を受けたりする日本固有の重大な人権問題です。

同和問題を解決することは、日本国憲法が保障する「基本的人権」の実現を目指すことになるのです。

佐賀県・小城市の取り組み

佐賀県では同和問題をはじめとする不当な差別やいじめ、プライバシーの侵害、誹謗中傷などがインターネットの普及に伴い増加・悪質化している状況などを踏まえ、令和5年3月に「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」が制定され、令和6年3月には「佐賀県人権施策基本方針～人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり～」が策定されました。

小城市でも「思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまち」を目指し、県と同様に毎年8月を人権について市民の皆さんに考えていただく期間として、下記の講演会や映画会など、どなたでも参加できる啓発活動を行っています。

差別のない未来に向けて、県と市が一体となって行う8月の啓発活動を通じて、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題を「自分のこと」として一緒に考えてみませんか。

8月の啓発行事

参加費無料・事前申し込み不要です

人権・同和問題を考える講演会

手話通訳
要約筆記あり



坂本義喜さん

日時 8月4日(火)
13時～14時45分(開場 12時30分)
場所 ドゥイング三日月
演題 いのちと仕事 ～いのちをいただく～
講師 坂本義喜さん(元熊本市食肉センター解体作業員)

絵本「いのちをいただく～みいちゃんがお肉になる日～」の原案者。ある日、一頭の牛「みいちゃん」と出会い、みいちゃんの涙や子どもの純粋な言葉に触れ、動物たちが流す涙の本当の意味を知る。この経験を原点に、「命の尊さと感謝」を伝えるため、講演活動に情熱を注がれています。

心にひびけ!! 映画会



8月29日
(土)

ゆめぷらっと小城
①10時～12時30分
②14時～16時30分



©2024「猫と私と、もう1人のネコ」製作委員会

「猫と私と、もう1人のネコ」を上映します

～映画のあらすじ～

「ヤングケアラー」の問題をテーマに、主人公の女子高生が母親の介護や進学で悩みながらも、社会との関わりを通じ成長していく姿を描く。

～保護猫活動&チャリティバザー～

映画会終了後には、動物愛護ボランティア「ハッピーボイス」の保護猫活動のお話のほか、チャリティバザーも開催します！

お盆期間の「ごみ収集・し尿汲み取り」のお知らせ

問 廃棄物中継センター ☎37・6145 / 環境課 ☎37・6102

区分	収集地区・場所など		8月												
			5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
			水	木	金	土	日	月	火・祝	水	木	金	土	日	
燃えるごみ 収集	月・木曜日地区			○					○			○			
	火・金曜日地区				○					○		○			
	水曜日地区		○								○				
資源物収集	市内全域		紙類・ 硬プラ								容器包装 プラ				
ごみ・資源物の 直接持込	市内 全域	廃棄物中継センター ☎37・6145	○ 8:30～16:00			○ 8:30～ 12:00	休 み	○ 8:30～16:00						○ 8:30～ 12:00	休 み
資源物の 直接持込	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)		休 み	○ 9:00～16:00		休 み	○ 9:00 ～ 12:00	○ 9:00 ～ 16:00	休 み						
	南部資源物回収所 (牛津公民館北)														
し尿 汲み取り	【小城町、三日月町の一部】 (有)小城新生興業社 (☎72・3091)		○	○	○	休 み		○	休 み	○	休 み	休 み	休 み		
	【牛津町、芦刈町】 (有)天山環境開発工業 (☎66・1356)														
	【三日月町の一部】 ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059)											○			

※し尿汲み取りは、お住まいの地区の許可業者に直接お申し込みください。 ○…収集有り、持込可 / 休み・空欄…収集無し、持込不可

企業版ふるさと納税 寄附企業様のご紹介

問 企画政策課 ☎37・6199

令和8年1月から6月末までに寄附していただき、公表についてご了承いただいた企業様をご紹介します。
(事業ごとの寄附申出順に掲載)

【寄附事業】小城市まち・ひと・しごと創生推進事業
株式会社 I DOM 様

【寄附事業】“子は宝”を育む小城づくり事業
株式会社ハウディ 様 その他2社

【寄附事業】地域を磨く小城づくり事業
(地域猫プロジェクトクラウドファンディング)
株式会社佐賀グリーン環境 様

【寄附事業】第3期小城市地方創生推進事業
株式会社チワタ 様
三機グリーンテック株式会社 様

【寄附事業】地域を支える産業の振興事業
株式会社ナラタ 様
株式会社NEXT ONE 様

【寄附事業】生涯学習センター管理事業
株式会社はなまる 様 その他1社

【寄附事業】防災対策事業
朝日テクノ株式会社 様
株式会社佐賀グリーン環境 様

【寄附事業】教育情報化推進事業
ヤマトカンキョウ株式会社 様
株式会社坂本設計事務所 様

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組み
に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
市ホームページにも寄附企業様をご紹介します。

寄附企業様はこちら

令和7年度



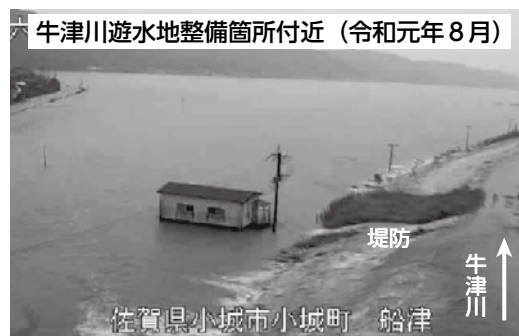
令和8年度



牛津川遊水地事業について

被害状況

令和元年8月および令和3年8月に発生した洪水により、牛津川を含む六角川流域では、大規模な浸水被害が発生しました。



六角川流域における浸水被害戸数・面積

		令和元年8月	令和3年8月
家屋	床上浸水(戸)	1,209	1,248
	床下浸水(戸)	2,031	2,059
	合計(戸)	3,240	3,307
	浸水面積 (ha)	5,759	5,407

牛津川の治水対策の取り組み

そこで、現在、武雄河川事務所では、緊急的に以下の3つの治水対策を進めており、遊水地の整備はその対策のうちのひとつです。

3つの治水対策

- ① 遊水地の整備
- ② 堤防の整備
- ③ 河川内の掘削

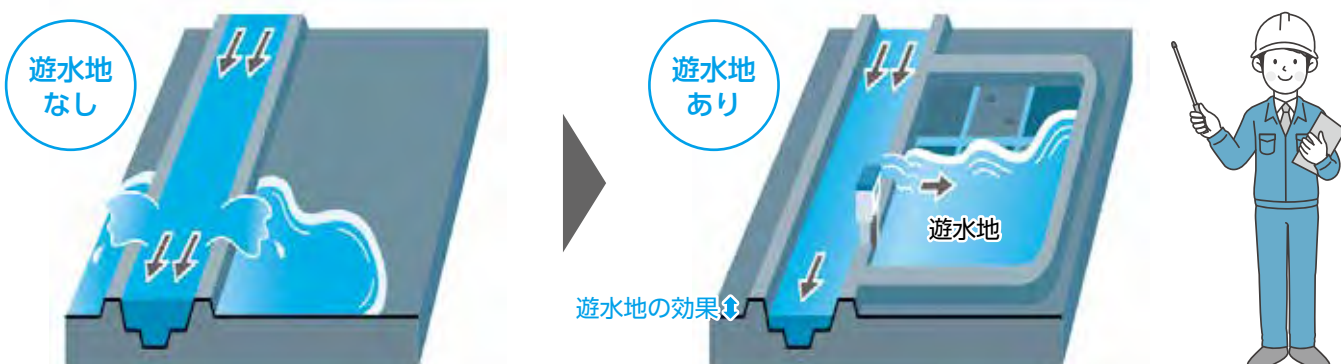
治水対策の実施により、令和元年8月の洪水と同じ規模の大雨が降った場合、砥川大橋付近で対策前と比べ約1m水位を低下させる効果を見込んでいます。



遊水地とは？

大雨が降り川に大量の水が流れ込んだときに、遊水地に一時的に水を貯め、川に流れる水の量を減らすことで、川の水位を低下させるものです。

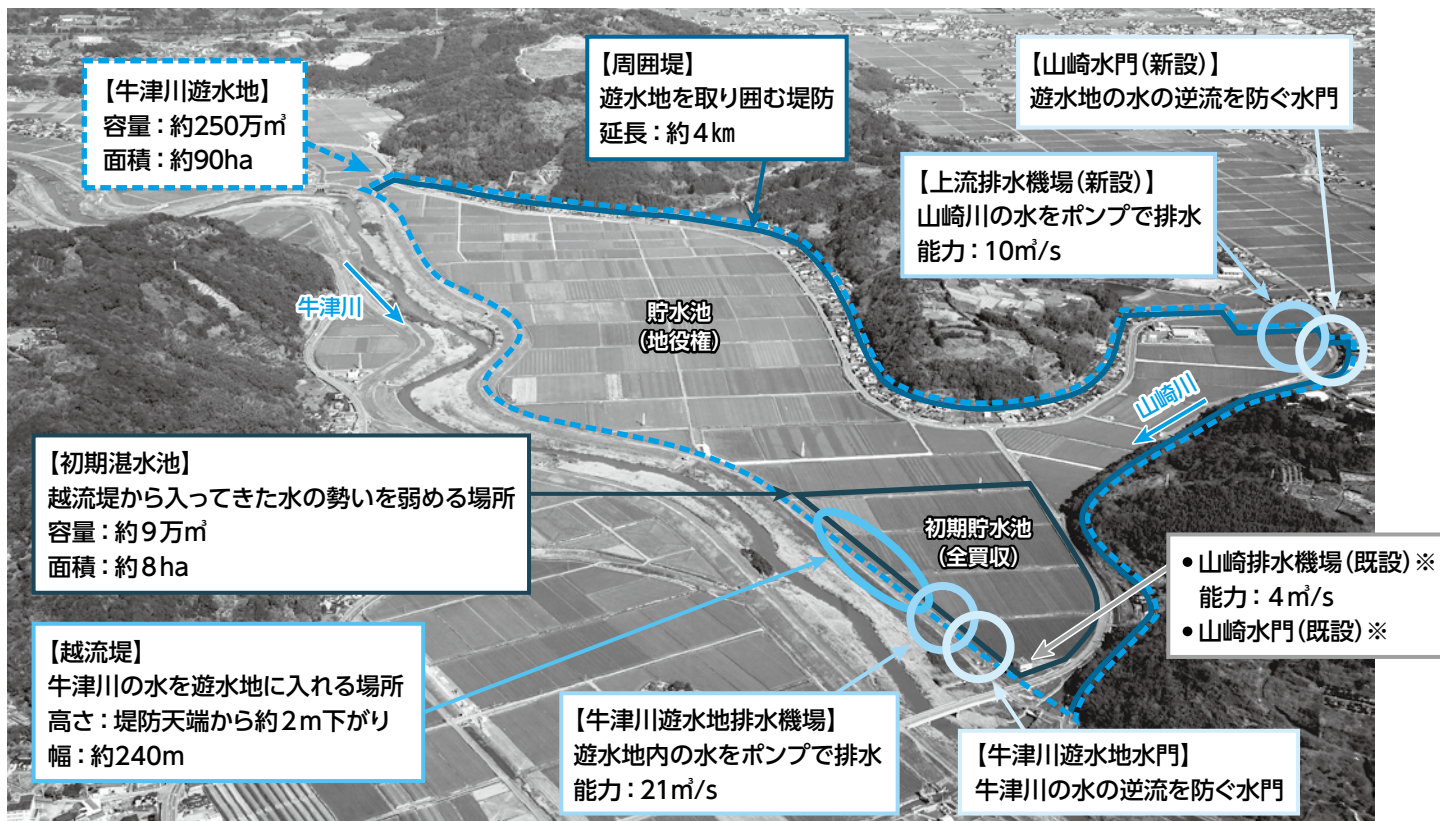
遊水地があることで、川の水が堤防からあふれることを防ぎ、地域を水害から守ります。



牛津川遊水地の概要

牛津川遊水地は、下図の複数の施設から構成されています。整備場所は、上右原地区・下右原地区・山崎地区に示す点線内の範囲です。前述のとおり、牛津川遊水地の整備に加え、堤防の整備、河川内の掘削が完了すると、砥川大橋付近の牛津川の水位を約1m低下させることができます。

これにより、令和元年と同じ規模の大雨が降った場合でも川の水が堤防からあふれることを防ぐとともに、排水機場のポンプを停止させることなく地区内の水を排水できるようになります。



※既設の山崎排水機場および山崎水門は、牛津川遊水地排水機場および牛津川遊水地水門が機能を代替するため、遊水地完成後に撤去する予定。

整備状況



牛津川遊水地の整備は、令和3年度から工事に着手し、現在も完成に向け整備を進めています。

整備対象地区の関係者の皆さまには、土地の提供や住み慣れた土地からの移転など、多くのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

早期完成を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

問・国土交通省 九州地方整備局
武雄河川事務所 流域治水課
☎0954・23・5151

・建設課 ☎37・6120

武雄河川事務所ホームページ▶



障がいがある人のための手当をご存じですか

問申 高齢障がい支援課 ☎37・6108

特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい者本人に支給されます。

手当額

月額 30,450円

(2、5、8、11月の年4回に分けて支給)

支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、施設に入所している場合、または病院(診療所)に継続して3カ月以上入院した場合は支給されません。

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。

手当額

月額 16,560円

(2、5、8、11月の年4回に分けて支給)

支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、障がい児本人が公的年金を受けられる場合、または施設に入所している場合は支給されません。

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体や精神に中度以上の障がいがある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。障がい状況に応じて1級、2級に認定されます。

受給資格が認定されると、申請月の翌月分から手当が支給されます。

手当額(児童1人につき)

・1級 月額 58,450円

・2級 月額 38,930円

(4、8、11月の年3回に分けて支給)

支給制限

受給者の所得が一定額以上ある場合や、障がい児本人が公的年金を受けられる場合、または児童福祉施設(保育所、通園施設を除く)に入所している場合は支給されません。

所得状況届の提出を忘れずに！

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当や特別児童扶養手当を受給されている人は、**8月に所得状況届**を提出する必要があります。

対象者には、お知らせを送付します。

※届け出がない場合、

8月分以降の手当を受けられなくなり、ご注意ください。



災害への備え!!

市では災害時において、防災行政無線のほかに下記の方法で情報配信を行っています。市民の皆さんの登録をお願いします。

メール・電話・FAXを使った災害情報配信サービスを行っています。

気象警報や避難情報などの「災害情報」の提供を行います。
詳細は、防災対策課(☎37・6119)までお問い合わせください。

メールのみの場合は、下記のアドレスに空メールを送って登録できます。

☐ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp こちらからも登録できます▶

利用するには登録が必要です



小城市防災行政無線が聞こえなかったら・・・

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

☎73・9238

市LINE公式アカウントで、防災行政無線の放送内容を確認できます。

※友だち追加後にメニューの「受信設定」から「防災行政無線」を選択してください。



全国消防イメージキャラクター「消太」



ひとり親家庭への手当や医療費の補助を行っています

問申 こども家庭課 ☎37・6107

児童扶養手当

18歳に達してから最初の3月31日までの間に
ある児童（中度以上の障がいがある人は20歳未
満）がいる対象者に支給される手当です。

対象者

次のいずれかの状態にある児童を扶養
している父、母または養育者

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡、または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がいがある児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

支給制限

次のいずれかに該当する場合は、手当
は支給されません。

- 請求者と同居家族の前年所得が一定額以上あるとき
- 請求者と児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を
受けることができるとき
- 児童が父または母に支給される公的年金の額の加算
対象となっているとき

※年金額が児童扶養手当より低い人は、その差額分の
児童扶養手当を受給できます。

ひとり親家庭等医療費助成制度

自己負担する医療費から、月額500円/人を控除
した額を市が助成します。

※支払った日（領収日）から1年を過ぎると請求で
きません。

対象者

次のいずれかに該当する人
（所得が一定の基準を超えない世帯）

- 母子家庭の母とその養育する児童
- 父子家庭の父とその養育する児童
- 父母のない児童

※児童…18歳に達してから最初の3月31日までの
間にある人

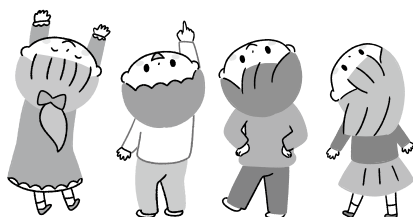
※母子家庭の母、父子家庭の父…20歳未満の児童を
養育している人

医療機関で 支払った医療費

自己負担金500円



残りの金額を
市が助成します



「児童扶養手当の現況届」「ひとり親家庭等 医療費受給資格更新手続き」が始まります

対象者には個別に通知します

提出がない場合、11月以降の児童扶養手当は差し止
めになり、医療費助成は9月診療分以降の助成ができな
くなります。届出・申請に必要な書類を確認し、必ず期
間内に提出してください。

- 受付場所** こども家庭課（西館1階）
- 受付期間** 8月3日（月）～31日（月）
- 受付時間** 平日8時30分～17時15分
- 〈夜間受付〉8月27日（木）は20時まで
- 〈休日受付〉8月23日（日）は9時から
12時まで

65歳以上の皆さんへ 令和8年度の介護保険料が決まります

問申 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135 / 高齢障がい支援課 ☎37・6108

65歳以上の人の令和8年度の介護保険料は、すでに4月から仮徴収をしています。令和8年度の年額保険料は、6月に確定した住民税の課税状況など※をもとに決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。

納め方は特別徴収と普通徴収に分かれます。

※給与収入が55万1千円～190万円未満の人について、住民税が非課税の人でも「課税」とみなす場合があります。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている人は、原則年金から天引きされます。

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料額は仮徴収額です。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きします。

なお、新たに65歳になられた人、佐賀中部広域外から転入された人などは、約6カ月後から年金天引き開始となります。

普通徴収（口座振替・納付書）

特別徴収以外の人は、口座振替または納付書で納付していただきます。

4月から7月は仮に算定された保険料額の徴収となりますので、今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。納付には便利な口座振替をぜひ、ご利用ください

低所得の人に対する介護保険料の減免について

7月下旬から申請の受け付けをします。

対象となる人
(次の全てに該当される人)

- ・令和8年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の人
- ・令和7年中の収入金額が100万円以下の人
(世帯員が一人増えるごとに50万円加算)
- ・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない人（健康保険の扶養も含む）

- ・世帯全員の預貯金の合計が350万円以下の人
(預貯金には、国債・生命保険の返戻金なども含む)
- ・居住用以外の不動産を活用しても生活が困窮の人

申請に必要な書類

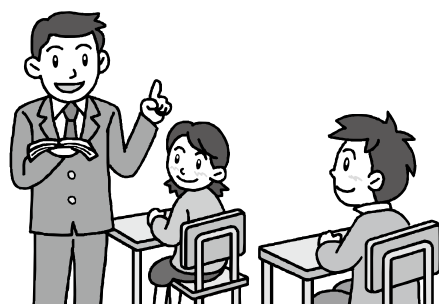
- ・令和8年度納入通知書
(7月下旬頃送付)
- ・令和7年中の収入が分かる書類（確定申告書・市(町)県民税申告書・年金・給与の源泉徴収票など）
- ・資格確認書・資格情報のお知らせ
- ・預金通帳、固定資産税課税明細書など

減免額 減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

災害、失業、長期入院など特別な事情により介護保険料の納付が困難となられた人への減免は、佐賀中部広域連合業務課（☎40・1135）で随時ご相談を受け付けています。

教育要覧「小城市の教育」を作成しました

問 教育総務課 ☎37・6130



教育委員会における前年度の事業実績および今年度の事業について、5つの基本方針に分けて概要を収録した令和8年度の教育要覧「小城市の教育」を作成しました。

市ホームページに掲載しているほか、市民図書館でも閲覧できますので、小城市の教育行政をご理解いただくための資料として、ご活用ください。

詳細はこちら

夏休みは資料館へ行こう！

問 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

歴史資料館では、夏休み期間中、子どもたちに気軽に遊びに来てもらえるよう、ちょっとしたお楽しみを用意しています。期間中はいつでも体験できますので、ぜひ、遊びに来てください。

夏の思い出を描こう

楽しい夏の思い出を絵にしてみませんか？描いてくれた絵は夏休みの間、資料館の「ガラスの壁ギャラリー」に展示します！

お知らせ



夏休みクイズラリー

歴史資料館には小城の秘密がいっぱいあります。小城の歴史を探索してみよう！

期間 7月下旬～8月30日(日)

下水道・浄化槽個別相談会とパネル展示会を開催します

問 申 下水道課 ☎37・6122

個別相談会（予約優先）

下水道への接続（排水設備）や浄化槽の設置、帰属に関する疑問やお悩みなどにお答えする個別相談会を開催します。

日時 8月22日(土)、23日(日) 9時～12時

場所 ゆめぷらっと小城 1階 ギャラリー

相談予約

市LINE公式アカウント、または下水道課へ電話で直接予約してください。

パネル展示

個別相談会と併せて、下水道や浄化槽に関するパネルや、市のマンホールを展示します。

期間 8月22日(土)～30日(日) 8時30分～22時

場所 ゆめぷらっと小城 1階 ギャラリー

詳細はこちら

「早寝・早起き・朝ごはん」ポスターコンクール作品募集

問 生涯学習課（ドゥイング三日月内） ☎72・1616

募集内容

「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを表現したポスター

対象者

市内在住の小・中学生で、一人1点の応募とします。

規格

- ・呼びかけの言葉やキャッチフレーズを入れること
- ・八つ切りの画用紙（縦横自由）、画材は自由



募集期限 9月11日(金)

応募先 通学している学校 ※市外の学校に通学している人は生涯学習課へ提出

賞・表彰

入選作品は10点です。入選者に11月に通知し、12月開催の表彰式で賞状と副賞を贈ります。

入選作品はポスターにし、公共施設に掲示します。

詳細はこちら

友好姉妹都市連携事業 平和祈念特別パネル展を開催します

問 地域振興課 ☎37・6110

戦後81年目を迎える今年も、友好姉妹都市・鹿児島県南九州市にある知覧特攻平和会館が所蔵する貴重な資料をお借りして、平和祈念特別パネル展を開催します。

平成4年に小城市と知覧町が「蚩」のご縁から交流をはじめ、今年で34年を迎えます。（平成20年に小城市と南九州市は友好姉妹都市提携を結んで18年になります）

多くの特攻隊員のご遺徳を偲び、恒久の平和を祈念したいと思います。



この機会にぜひ、ご覧ください。

日時 8月7日(金)～17日(月) 8時30分～22時

場所 ゆめぷらっと小城 1階 ギャラリー

愛犬に「熱い」思いをさせていませんか？

～動物の命を守り、飼い主としての責任を果たしましょう～

 これから本格的な暑い季節を迎えます。炎天下の危険からペットを守りましょう。

⚠ 炎天下のアスファルトは 想像以上の高温です

太陽熱を吸収したアスファルトは、気温以上に熱くなっています。

「飼い主が裸足で歩けない道」は、ペットにとっても非常に危険です。肉球の火傷や熱中症だけでなく、命に関わる重大な事態を招く恐れがあります。



⚠ 飼い主が守るべき 熱中症対策

【散歩の時間に配慮】

日中の散歩を避け、涼しい時間を選びましょう。

【屋外飼育の工夫】

直射日光を遮り、風通しの良い日陰と、新鮮で冷たい水を確保してください。



動物の幸せな暮らしの指標「5つの自由」

「5つの自由」とは、動物が豊かに生きていくために、飼い主が守るべき5つの指標です。

自由①

飢え・渇き からの自由

いつでも新鮮な水が飲め、健康状態に合わせた適切な食事が与えられていること。



自由②

不快 からの自由

清潔で、温度管理が適切に行われており、安全で心地よく休める住環境があること。



自由③

痛み・負傷・ 病気からの自由

日頃から健康チェックを行い、けがや病気の際は速やかに適切な治療を受けさせること。



自由④

本来の行動が とれる自由

狭すぎる檻に閉じ込めず、動物の習性に応じた運動や適切なスペースがあること。



自由⑤

恐怖・抑圧 からの自由

過度なストレスや精神的な不安・恐怖を与えず、安心できる環境を作ること。



法律による罰則 — 動物の虐待や遺棄は重大な犯罪です。

行為	具体的な内容(動物愛護法に基づく)	罰則内容
殺傷	身体に外傷を負わせる行為	5年以下の拘禁刑 または500万円以下の罰金
遺棄	ペットを捨てる、放置する、適切な管理をせずに置き去りにする行為など	1年以下の拘禁刑 または100万円以下の罰金
虐待	必要な世話を怠って衰弱させる行為、暴力を加える、酷使、恐怖を与えるなど(炎天下での屋外飼育や散歩は無自覚な虐待につながる場合があります)	

「終生飼養」は飼い主の義務です

ペットを家族として迎え入れたら、その命を終えるまで責任を持って大切に育てましょう。

ペットは家族の一員です。ルールとマナーを守り、愛情をもって育てましょう。

問 環境課 ☎37・6102



第39回 小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会の参加者を募集します

問申 小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会実行委員会事務局（芦刈公民館内） ☎37・6140

区分	種目	スタート	対象者
1	駅伝 (2km×5区間)	10:00	小学生・一般女子・ 一般(男女混成可)
2	10kmコース	11:10	一般男子 (高校生以上)
3			一般女子 (高校生以上)
4	2kmコース	11:15	小学生男子 (小学4～6年生)
5			小学生女子 (小学4～6年生)
6	3kmコース	11:20	中学生男子 (中学1～3年生)
7			一般女子 (中学生以上)
8	5kmコース	11:20	一般男子 (中学生以上)
9			壮年男子 (40歳以上)
10	2km ジョギング	12:15	年齢制限なし (先着500人)

多くの皆さんの参加をお待ち
しています。

開催日 10月25日(日) 雨天決行

※雷や警報発令時などは、中止
する場合があります。

場所 ムツゴロウ公園
(芦刈海岸周辺)

参加料

【駅伝】 3,000円/チーム

【ロードレース】

・小学生、中学生、
ジョギング 700円

※就学前の幼児は無料です。

・高校生 1,500円

・一般 2,500円

※納入された参加料はお返して
きません。

申込方法

参加申込書に必要事項を記入
の上、郵便局で参加料を入金し
ていただくか、参加申込書に参
加料を添えて芦刈公民館へ持参
してください。

申込期限

・駅伝

・ロードレース

いずれの競技も9月11日(金)

※郵便は9月11日(金)の消印有効

※駅伝は先着50チーム

新体力テストの参加者を募集します

問申 生涯学習課（ドゥイング三日月内） ☎72・1616

「あなたの今の体力が何歳
なのかが分かる「体力年齢」
を測ってみませんか」

これからの健康づくりや運
動習慣のヒントが見つかります。
ぜひ、お気軽にご参加くださ
い。

日時

・9月4日(金)

19時～21時

・9月5日(土)

9時30分～11時30分

場所

小城のスポーツセンター

(芦刈文化体育館)※冷房あり

種目

【全年齢共通】

・握力・上体おこし

・長座体前屈

【20歳～64歳】

・反復横跳び

・20mシャトルラン

・立ち幅とび

【65歳～79歳】

・開眼片足立ち

・10m障害物歩行

・6分間歩行

参加費 無料

(参加賞を用意しています)

対象者

市内在住または市内にお勤め
の20歳～79歳の人

※令和8年4月1日現在の年齢

申込方法

二次元コードまたは生涯学習
課に電話でお申し込みください。

申込はこちらから



服装

運動ができる服装

持ち物

室内用シューズ、タオル、
飲み物



空き家個別相談会を開催します

問申 定住推進課 ☎37・6150

すでに空き家をお持ちの人、将来空き家を相続する可能性がある人。大切なわが家を、周りに迷惑をかける「危険空き家」にしないため、早めに対策をしておきましょう。

空き家の今後について、売る、貸す、解体するなどを専門家に個別で相談できます。

日時

8月12日(水)
13時～16時

場所

牛津公民館 ホール

対象者

空き家についてお悩みの人、相談したい人

定員 8組 (完全予約制)

相談料 無料

相談会参加専門家

- ・司法書士会 (相続問題)
- ・不動産団体 (賃貸・売買)
- ・建設業協会 (改修・解体)
- ・NPO団体 (空き家相談)
- ・その他 (空き家管理)

※空き家のことが分かる資料 (納税通知書、登記事項証明書、図面、外観写真、空き家) の中の様子が分かる写真な



ど)をお持ちください。

申込方法

電話または二次元コードからお申し込みください。

申込はこちらから



※申込後、聞き取りのため、担当から電話をします。

【個別相談会への参加が難しい人は】

空き家相談窓口を常設しています。専門の相談員が空き家の相談に応じます。

窓口開設日

・火曜日

10時～17時

ゆめぷらっと小城市 2階

市民活動センター内

・水曜日・木曜日・金曜日

9時～17時

定住推進課内

小城市空き家相談窓口

「おぎそら」

☎080・1493・1079

(担当: 瀬尾)

電話受付: 月～金曜日

9時～17時

(土・日・祝日は休み)

令和8年度 小城市国保人間ドック助成の追加申し込みを受け付けます

問申 保険年金課 ☎37・6101

対象者

・申請日時点で小城市国民健康保険の加入期間が1年以上の人

・令和8年4月1日現在40歳以上で、人間ドック受診日に75歳未満の人

・国民健康保険税を完納している世帯

・令和8年度の特健健診を受診していない人

申込期限 8月5日(水)

申込方法

市LINE公式アカウントからお申し込みください。

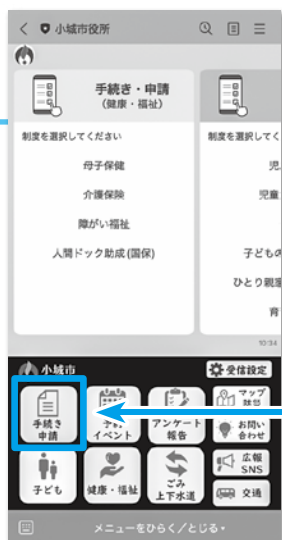
LINEアカウントをお持ちでない人は、保険年金課窓口にて直接お申し込みください。

助成額 受診費用の7割 (上限21,500円)

※応募者多数の場合は抽選となります。

※健診結果に基づき、市の保健師などが事後指導を行う場合があります。

※健診結果に基づき、市の保健師などが事後指導を行う場合があります。



LINEで人間ドック助成の申し込みができます

LINEでの申込方法

友だち追加はこちらから



①小城市LINE公式アカウントを友だち追加します。

②「手続き・申請(健康・福祉)」内の「人間ドック助成(国保)」から申し込んでください。

※8月5日(水)まで受け付けています。

詳細はこちら



『小城市くらしのガイドブック』 を発行します

問 企画政策課 ☎37・6115

行政情報や地域情報などを盛り込んだ暮らしに役立つ情報誌『小城市くらしのガイドブック』を発行します。

本誌は、市役所での各種手続きや公共施設案内などの「行政情報」に加え、歴史・文化・観光などの「地域情報」、防災や医療情報なども掲載しています。

ご家庭の身近なところに置いていただき、暮らしの情報誌としてぜひ、ご活用ください。

お知らせ



冊子は、8月中に各世帯へ順次配布します。

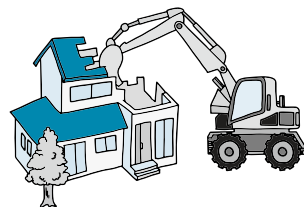
家屋の取り壊しをされた 場合はご連絡ください

問 税務課 ☎37・6103

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。

登記されている建物を取り壊し（**解体**）した場合は、法務局に建物滅失登記の申請を行ってください。

建物滅失登記をされない場合や未登記の家屋を解体した場合は、税務課資産税係に取り壊し（**解体**）の届出をお願いします。届出がない場合は、引き続き所有しているものと



詳細はこちら



して課税される場合があります。

「家屋解家届出書」は、市ホームページからダウンロードできます。

令和9年 小城市二十歳の式典を開催します

問 生涯学習課（ドゥイング三日月内） ☎72・1616

昨年、市政施行20周年を迎え、更なる交流の促進や、市としての一体感を深めるため、これまで旧町ごと（4会場）で開催していた二十歳の式典を、令和9年から1会場に統一します。

日時
令和9年1月10日(日)
開場 12時 / 開式 13時30分

式典開催場所
ドゥイング三日月
多目的ホール

対象者
平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

① 市に住民登録がある人
② 市外にお住まいの人

以前市内の小・中学校に在籍または卒業された人で参加を希望される場合は、事前のお申し込みが必要です。

申込方法 市ホームページのリンク先または二次元コードから申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。

申込期限 11月1日(日)

対象者には、11月中旬に案内通知を送付します。

申込はこちらから




※開催については、広報『さくら』11月号で再度お知らせします。

詳細はこちら



たくさんのご応募をお待ちしています。

申込期限 8月28日(金)

ださい。

・式典後の交流会の企画・運営
・式典の企画、式典後の交流会の開催を希望される場合は、電話または市ホームページの申込入力フォームからお申し込みください。

・式典に係る助言
・「二十歳の誓い」を行う代表者の選出

主な仕事

「自分たちで思い出に残るよう企画しませんか？」

「二十歳の式典」
企画運営委員募集!

令和8年度 市営住宅入居予備者を募集します

問申 定住推進課 ☎37・6150

入居予備者募集団地

・西新町団地

(小城町3DK・2DK)

・牛津団地

(牛津町3DK・2LDK)

※牛津団地は現在満室です。

入居予備者(空き室待ち)登録後、空き室が発生したときに、抽選会で決定した番号の早い人から順に入居案内をします。

資料および申請書配布

8月4日(火)から定住推進課および市民課各出張所窓口で配布します。

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間・場所

・8月28日(金)～9月10日(木)

8時30分～17時15分

(土・日・祝日を除く)

・定住推進課

注意事項 市営住宅は、持ち家

や一定以上所得のある人の申請は受け付けできません。また、小城市営住宅条例に定める入居資格が必要です。



▲市営牛津団地 (牛津町)



▲市営西新町団地 (小城町)

入居資格などの詳細は、配布

資料や市ホームページ

でご確認ください。

抽選会日時・場所

(2団地分)

・9月29日(火)

9時30分～11時 (予定)

・小城市役所 西館2階

216会議室

詳細はこちら



令和8年度 県営住宅入居予備者を募集します

問 定住推進課 ☎37・6150

入居予備者募集団地

小城団地

「通称ホテル団地」

(小城町2LDK)

※県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

資料および申請書配布期間

9月1日(火)～10日(木)

※9月5日(土)を除く。

資料および申請書配布場所

・株式会社マベック

佐賀管理室

※市でも若千部数準備しています。

・定住推進課

(平日のみ)

・市民課各出張所窓口

(平日のみ)

受付期間

9月4日(金)～10日(木)

9時～18時

※9月5日(土)を除く。



▲県営小城団地 (小城町)

受付場所・問い合わせ先

佐賀市中央本町1-10

(ニュー寺元ビル 1階)

佐賀県営住宅指定管理者

株式会社マベック

佐賀管理室

(時間 9時～18時)

☎20・2500

入居予備者登録有効期限

次回の募集に伴う受付開始日の前日

入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(6月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和8年度 小城市健康スポーツセンター プール系統空調更新工事	南里土木(株)、(株)田中丸設備 (株)中部ガス、(株)鮎川電工 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設 (株)永電工、水田建設(株)	(株)永電工	14,056,900 (1,277,900)	14,643,200 (1,331,200)	96.00	財政課 ☎37・6117
令和8年度 三日月保健 福祉センター空調設備更新 改修(機械設備)工事	(株)佐電工、(株)有明電設、(株)日設工業 田島(株)、(株)本田設備、(株)パイプライン 吉村空調工業(株)、(株)戸上電機製作所 古賀設備工事(株)、松尾工業(株) 小城営業所 栄城設備工業(株)、(株)マベック	(株)パイプライン	40,410,000 (3,673,636)	47,542,000 (4,322,000)	85.00	
令和7年度 (繰)小城公共下水道事業 西新町・畑第1号管渠布設 工事	(株)政工務店、西岡建設(株)、(株)大義建設 (株)下村建設、(株)城南建設 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設 岡本建設(株)、(株)中島工務店	西岡建設(株)	50,380,000 (4,580,000)	50,952,000 (4,632,000)	98.88	
令和8年度 三日月特定 環境保全公共下水道事業 三日月舗装復旧第1号工事	(株)政工務店、(株)城南建設 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)城南建設	17,930,000 (1,630,000)	18,161,000 (1,651,000)	98.73	
令和8年度 三日月特定 環境保全公共下水道事業 三日月舗装復旧第2号工事		(株)中島工務店	15,785,000 (1,435,000)	15,983,000 (1,453,000)	98.76	

入札結果は、市ホームページでも公表しています。



お知らせ

公立佐賀中央病院の 医師を紹介します

院長
さとう せいじ
佐藤清治

公立病院としての役割を果たすべく、既存の医療をさらに強化し、新たな診療科を追加しました。このコーナーでは各診療科の医師をご紹介します。

問 公立佐賀中央病院 ☎20・3400

脳神経外科医

ますおかじゅん
増岡 淳 先生

診察日 月曜日(午後)

脳血管の異常は自覚症状がないままに進行し、ある日突然、脳梗塞やくも膜下出血を起こします。一旦発症すれば、片麻痺や認知機能低下などが後遺することも稀ではありません。無症状のうちに異常が分かれば、適切な処置により脳卒中を未然に防ぐことができます。

当院には最新のMRIが導入され、血管異常や脳萎縮の程度を詳しく検査することが可能となりました。一度、検査をうけて自分の脳の状態をチェックしておきましょう。



脳神経外科・脳神経内科

脳神経内科医

(専門：脳神経疾患全般、特に脳血管障害・末梢神経・筋疾患)

よしかわ まさあき
吉川正章 先生

診察日 火曜日(午後)・木曜日(午後)

※木曜日午後は周防大貴先生

火曜・木曜の午後は、大学病院から派遣された脳神経内科の医師が診療を担当しています。脳神経内科では、脳血管障害や認知症、頭痛のほか、手足のしびれや力が入りにくい、ふるえがあるなど、脳や神経に関わる症状を診ています。

地域の皆さんのお役に立てるよう、丁寧な診療を心がけています。



次回は 皮膚科・リウマチ膠原病内科です